

【令和6年度羅臼町地域おこし協力隊募集要項】

| | |
|---------|--|
| 担当課 | 産業創生課 |
| 募集名称 | 世界自然遺産「知床羅臼」の観光を盛り上げ隊（観光協会事務局員） |
| 雇用関係の有無 | あり |
| 業務概要 | <p>観光協会事務局員</p> <p>(1) 観光協会運営及び観光関連事業者への啓蒙活動 ア 管理運営事務及び経理事務全般 イ ガイドスキルアップ研修会等の実施（初心者向け、小中学生向け等） ウ 観光協会員及び観光関連事業者向け勉強会等の開催補助</p> <p>(2) 観光振興活動 ア 観光情報の収集及び発信 イ 旅行代理店等へのプロモーション ウ 町外で開催される観光イベントにおけるPR エ ふるさと納税の新しい出品開発及び、道の駅での定期的なふるさと納税のプロモーション</p> <p>(3) 観光客受入れ活動 ア エコツアー・観光ツアーの立案及び受入れ イ 体験観光プログラムの企画立案、調整、実施 ウ 観光イベントの企画立案、実施 エ ツアーガイド等の補助</p> <p>(4) その他、観光振興のための事業遂行において必要な活動</p> |
| 募集対象 | <ul style="list-style-type: none"> ○応募時点で3大都市圏、政令指定都市、県庁所在地、中核市等（過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域）に住民票がある方、又は同一自治体において地域おこし協力隊として2年以上活動し、解嘱から1年以内の方のうち、原則当町の地域おこし協力隊としての委嘱を受けた後、直ちに当町へ住所を移動することができる方 ○着任日現在で20歳以上の方 ○普通自動車免許を所持し、実際に運転できる方 ○パソコン（Word・Excel含む）や各種SNSの一般的な操作ができる方 ○心身共に健康で、地域住民と協力しながら地域づくりに情熱を持って取り組める方 ○活動期間終了後、羅臼町に定住する意欲のある方 ○地方公務員法第16条の欠落事項に該当しない方 ○英語等、外国语の語学力があり、外国人とのコミュニケーションが取れる方、及び一般旅行業取扱管理者の資格を取得している方（国内・総合のいずれか）、又は自然や野鳥、鯨類に精通し、ガイド等の経験がある方を優遇 |
| 募集人数 | 1名 |
| 勤務地 | （一社）知床羅臼町観光協会 |
| 勤務時間 | <ul style="list-style-type: none"> ○原則として月曜日から金曜日までの9:00～17:30（7時間30分） ○活動内容により休日に勤務する場合があります。その場合は代休対応となります。 ○休暇は羅臼町職員に準じます。 |
| 雇用形態・期間 | <ul style="list-style-type: none"> ○羅臼町会計年度任用職員として任用します。 ○任用期間は、委嘱の日から令和6年3月31日まで。但し最長3年まで延長される可能性があります。 |

| | |
|---------|---|
| 給与・賃金等 | 月額275,000円程度 ※各種保険料等控除前の金額、賞与なし ※勤続2年目以降の方は昇給の可能性あり |
| 待遇・福利厚生 | ○住居は町が用意し、住宅料については地域おこし協力隊活動費用の中から支出します。 ○地域協力活動や今後の定住に向けたこと、町長が特に必要と認めることに関する副業可能です。 ○町村非常勤職員公務災害補償及び社会保険等（共済組合、福祉協会、厚生年金、雇用保険）に加入となります。 |
| 申込受付期間 | 随時 ※応募状況に応じて、募集期間を短縮する場合があります。 |
| 応募方法 | 上記期間までに下記を羅臼町役場企画振興課宛て提出してください。 ○町所定の応募用紙（様式は羅臼町HPからダウンロード可） ○羅臼町地域おこし協力隊活動目標レポート ○住民票抄本 ※応募用紙及びレポートは手書き・P C作成可 |
| 審査方法 | ○第1次選考 書類審査の上、合否の結果を応募者全員に通知します。 ○第2次選考 第1次選考合格者を対象に面接試験をします。面接試験の日時、場所等は第1次選考の結果通知の際お知らせします。 なお、面接に要する移動費用については自己負担でお願いします。 また、面接はオンラインで実施する可能性があります。 ○最終結果は文書にて通知します。 |
| 備考 | お問合せ先・応募先 〒086-1892 北海道目梨郡羅臼町栄町100番地83 羅臼町役場産業創生課 TEL：0153-87-2126 |